

広島県行政不服審査会が開催されたので、次のとおり開催記録を公表する。

平成二十九年六月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 会議の名称

広島県行政不服審査会（平成二十九年度第一部会第一回）

二 開催日時

平成二十九年五月十六日 午後二時から午後三時まで

三 開催場所

広島県庁北館第五委員会室

四 出席した委員

横藤田委員、酒井委員、椋委員

五 議事の概要

1 平成二十九年度諮問第一号事案について、広島県行政不服審査会事務局が事案説明を行った。

2 同号事案の調査審議に当たり、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号）第七十四条の規定による調査を行うことが必要と認められたため、行政不服審査法施行条例（平成二十八年広島県条例第二号）第十条第六項の規定により、これを行うための決議を行った。